

令和2年度 第1回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

令和2年6月18日（木） 10:00～11:30

2 開催場所

札幌市役所本庁舎14階 入札室

3 出席者

(1) 委員

高野委員長、上机委員、中川委員、平松委員、松村委員

(2) 札幌市職員

財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、他
6名

4 次第

(1) 開会

(2) 委員長選出

(3) 職務代理者の決定

(4) 事務局からの報告

ア 政府調達協定の対象契約について

イ 参加停止措置状況について

ウ 工事等発注状況について

エ 工事検査について

(5) 令和2年度委員会開催予定について

(6) 閉会

5 審議概要

(1) 委員長選出

委員の互選により、高野委員が委員長に就任した。

(2) 職務代理者の決定

委員長の指名により、中川委員が職務代理者に決定した。

(3) 事務局からの報告

ア 政府調達協定の対象契約について

【委員】 協定適用基準額の改定状況にある S D R という単位の意味は？

【札幌市】 S D R は、国際通貨基金における特別引出権のこと。国際通貨基金（ I N F ）の加盟国が外貨不足に陥った際、アメリカドルなどの国際通貨を引き出せる権利のことで、与信枠のようなもの。 I M F 加盟国相互間で資金を融通できる制度であり、外貨準備が不足している加盟国が他の余裕のある加盟国から外貨を受け取ることができる権利を示したもの。

参考

※SDRについて

特別引出権（SDR）は、加盟国の準備資産を補完する手段として、IMFが1969年に創設した国際準備資産です。SDRの価値は、5通貨（米ドル、ユーロ、中国人民元、日本円、英国ポンド）で構成されたバスケットに基づいて決められます。（国際通貨基金HPより抜粋）

イ 参加停止措置状況について

【委員】 停止措置の要領に苦情申立てを受け付ける規定も定められているか。

【札幌市】 定められている。

【委員長】 第9条に苦情の申立ての規定があり、再苦情の申し立ての規定もある。

【委員】 P 11 「参加停止措置状況」の資料の数字について、括弧の前の数字は札幌市とどこの部分を含んだ数字なのか。

【札幌市】 参加停止は、案件にもよるが、道内を基準として行うもの。また、犯罪行為については、道内に限定することはなく、全国で行われたものを参加停止の対象として入れている。

ウ 工事等発注状況について

【委員】 入札の方式で、成績重視型と総合評価方式があるが、二つの

方式の違いについて。

【札幌市】 成績重視型は、入札参加資格として過去の工事の成績平均点を一定以上とするものであり。参加資格以外は一般競争入札と同じで、価格のみによる入札ということになる。

総合評価は、価格に加えて、実績や人材育成、地域貢献などを評価の要素として加味して、価格と技術点を合わせて、総合的に契約の相手方を決める方式。価格以外の要素が加味されるため、くじ引きが少ない状況になっている。

【委員】 くじ引き率を引き下げたいのなら、総合評価方式を多くしていくということになるのか。

【札幌市】 総合評価落札方式は、くじ引き対策としては一つの有効策と思われる。ただ、価格のみの入札と違い、事業者が用意しなければならない書類もあることから、入札に参加するハードルが高い部分もある。そのため、総合評価の割合をどのくらいにしていけば良いのかについては議論の余地があるところ。

【委員】 くじ引きに関連して、札幌市では、予定価格も最低制限価格も落札後に公表しているが、大体は予測できるということなのか。

【札幌市】 工事によっては予測しやすいものもある。

【委員長】 予定価格を計算する式を公開しているし、単価についてもある程度公開している。

【委員】 調査基準価格を下回った場合の調査、判断方法はどのようなものか？

【札幌市】 企業情報や銀行の残高の状況等々の資料を提出していただいて、総合的に判断する。

【委員長】 最近、低入札調査の案件はどのくらいあったか。

【札幌市】 一定数発生している状況であるが、件数については次回の委員会でお示ししたい。

【委員】 これまで最低制限価格の改正が行われているが、ルールが全体的に変わったのか。また、改正はどのようなタイミングで行うのか。

【札幌市】 最低制限価格の設定については、工事によるが、直接工事費、

共通仮設費などの一定割合という形で計算し、それを積み上げて率を定めている。

直近の改正は、その率の引上げをして、全体の範囲について70%から90%の範囲を75%から92%と引き上げた。

改正については、札幌市だけが独自に行っているわけではなく、国や北海道、他都市などの状況なども勘案して行っている。

エ 工事検査について

【委員】 検査は500万円以上の工事について全て行うのか。

【札幌市】 工事管理室が所管しているものは500万円以上、250万円から500万円の間については、それぞれの原局において行う。

【委員】 部分使用検査とは、どのようなものか。

【札幌市】 いろいろな地域の状況の中で、竣工前に、一部、工事の目的物を使用したいという場合に行う検査。

【委員】 参考資料4「項目別評点内訳」の計算について。

【札幌市】 工事主任と工事主任の上司と検査員で、それぞれ4割、2割、4割の割合となっており、基準点は65点となっている。

【委員】 現場監督は、どれくらいの頻度で現場に行くのか。

【札幌市】 工種によるが、最低限のことは仕様書で定められている。また、現場内の調整が必要なため、ある程度の頻度で行くことになる。

【札幌市】 特に、完成してから見えなくなるようなものであれば、工事をやっている最中に確認するという頻度は高くなる。

(4) 令和2年度委員会開催予定について

今年度の委員会開催予定について、決定した。

(5) その他

次回の抽出工事の選定は、高野委員長が行うことを決定した。